

## 令和7年度会員登録手続きとゼッケンの取扱いについて

青森県ソフトテニス連盟

### 1. 会員登録について

#### (1) これまでの経過

(公財)日本ソフトテニス連盟(以下、日連という)では、平成17年度よりITによる「会員登録システム」を構築し、全国全ての県で日連のホームページより行なうIT化された会員登録システムを利用した会員登録を実施してきましたが、20年度からはさらに、会員登録料を各クラブから直接日連に納付する登録料納付システムを構築し運用しております。また、平成20年2月15日付で日連より、各クラブ・学校の担当者宛に「会員登録専用(引継)袋」が送付され、ID・パスワードについても通知されました。

よって、平成21年度からは各クラブ担当者が、「会員登録システムマニュアル」を参照し、インターネットから会員登録を行なうこととしました。

#### (2) 本県での対応

会員登録は、6月30日(月)までに必ず終了し、コンビニ払い等で登録料の振込みをお願いします。

本連盟では、大会要項に会員登録を義務付けておりますので、6月30日以降会員登録なしで、県連主催大会および市連盟主催へ参加することはできませんので、ご注意ください。

ただし、市連盟主催のチーム対抗大会は、会員登録を問わない。

#### (3) 会員登録システムを活用した審判・技術等級資格の登録、大会申込システムの稼働

平成21年度より新たに公認審判資格・技術等級資格についても、会員登録システムを利用してシステム登録することになりました。

併せて平成24年度からは、大会申込みシステムが導入され、会員登録番号のチェック、審判・技術等級等の大会参加資格チェックが行われることになりました。

大会参加申込み事務の軽減を目途に導入されたシステムではありますが、一切の「ゴマカシ」が通用しないことから、大会参加に当たっては、会員登録や審判資格、技術等級資格等が大会参加前に確実にシステム入力されていなければ、会員登録をしていない者としてシステム上扱われ、参加料が高くなるように設定されています。

よって、6月30日が会員登録終了期限となりますが、この期日前に日本連盟主催大会に参加する場合は大会申込み期限前に登録が終了していることが必要ですので、十分留意くださるようお願いします。

#### (4) 移行に伴う留意点

小学校から中学校へ、中学校から高等学校へ進学する際に、過去の会員登録番号が不明なため(カード紛失等の理由で)、新たに会員番号を取得する場合に問題が生じています。

過去の会員番号に審判や技術等級が登録されており、新たに取得した番号には当該資格が引き継がれることはないため、自分では資格があるつもりなのだが、システム上無資格といった事例が頻発しています。

過去に取得した資格がシステムに反映しないこととなりますと、二重の経費負担が生じることとなりますので、会員番号の照会を県連事務局に依頼する等、可能な限り複数の会員番号を保有しないよう顧問の先生方については特にご留意くださるようお願いいたします。

(5) 会員登録カードの廃止(令和3年度より)=日本連盟

(6) **新会員登録システムの稼働と登録料の変更(日本連盟)**

新会員登録システムが、令和7年4月1日より全面リニューアルされるとともに、会員登録料が小学生・中学生を除き値上げ変更となりました。

## 2. ゼッケンについて

(1) これまでの経過(全国・東北・本県)

平成15年の東北選手権(福島県開催)・東北インドア大会において、大会要項にゼッケン着用が義務付けられているにも拘わらず、未着用が多いとの指摘を受けた。翌16年には本県において東北選手権を開催することになっており、当然ながら大会要項にもゼッケン着用が義務づけられることになる。本県にゼッケンを導入するのであれば、継続的な取り組みとすることを目標に、県連では、大会における対戦相手の明確化と強化費の捻出を目的に、平成16年よりゼッケンの作成・販売に踏み切った。このときは、県名なしの枠組ありのものと、県名ありの枠ありの2種類を作成し、毎年色替えをして販売することとした。

全種別一斉の取組みが望ましかったが、全国高体連の方向付けが中々決まらず、当初は高体連を除く種別(一般・中学生・小学生)での先行実施とした。当時は県名・氏名の2段ゼッケンを使用していた。(当初は2段の1/2県名・1/2氏名)のちに1/3・2/3に変更

平成20年12月の日本連盟の評議員会において、大会要項の変更として今まで規定しているゼッケン(白の台布にDF特太ゴシック体、上段1/3に県名(150P)、下段2/3に名前(苗字のみ・200P)を3段ゼッケンに変更した。上段1/4に県名、中段2/4に氏名、下段1/4に所属名を記載し、団体戦と個人戦のゼッケンを統一した。

平成24年12月の日本連盟評議員会では、ゼッケンの統一化ということで、日本連盟主催大会では、25年度から3段ゼッケンを着用することとした。全国中体連では、28年度から完全実施、全国高体連では導入時期未定とした。

平成27年には全国高体連でゼッケン導入を決定したことから、本県の高体連においてもゼッケンの導入を決定し、27年度から県連盟作成・販売しているものを着用することとした。

ゼッケンは一般の部は強化費捻出の面から毎年購入をお願いし、小・中・高については最初1回のみ購入とし、販売額から印刷費を引いた半分を組織育成費として補助している。

(2) 県連盟の取扱い

- ① 県連盟主催大会は、県連で作成販売しているゼッケンを着用する。
- ② 3段ゼッケンとする。
- ③ 所属は、会員登録システムで登録した団体名とする。これをプログラム表記する。
- ④ 手書きゼッケンは認めない。(手書きゼッケンを着用しているのは、青森県だけ)
- ⑤ 一般の部の登録選手は、ゼッケンを毎年更新すること。(強化費捻出に協力を)